

環境経営レポート

令和6年4月1日～令和7年3月31日

令和6年度



発行日：令和7年5月7日



宮本金属 株式会社

1 組織の概要

(1) 事業者名及び代表者名

宮本金属株式会社
代表取締役 宮本 貴正

(2) 所在地

本社 〒192-0903 東京都八王子市万町98-8
作業所及び検量所 〒192-0903 東京都八王子市万町43-1

(3) 環境管理責任者及び担当者連絡先

環境管理責任者 宮本 貴正
連絡先 TEL : 042-622-2468
FAX : 042-622-2498

<http://www.miyamotokinzoku.co.jp>

(4) 事業内容

- ・工場発生金属スクラップ、銅・黄銅・アルミ・ステンレス・鉄等の購入
- ・アルミ合金地金・非鉄金属原料・特殊金属原料・製鋼原料の販売及び、母材原料・副原料等の輸出入販売
- ・産業廃棄物・特別管理産業廃棄物及び一般廃棄物の収集運搬業
- ・貿易業 (Justopro登録事業者)
- ・一般貨物運送事業
- ・計量証明事業

(5) 事業規模

- ・設立年月日 昭和62年4月24日
- ・資本金 10百万円
- ・売上高 売上高区分B 5億円以上10億円未満
- ・従業員数 8名(2024年3月現在)
- ・敷地面積 675m² (作業所)
- ・床面積 69m² (事務所)

(6) 車両及び設備一覧

- ・大型アームロール車 3台
- ・中型アームロール車 6台
- ・小型アームロール車 2台
- ・中型平ボデー車 2台
- ・小型平ボデー車 1台
- ・小型ダンプ車 2台
- ・小型パッカー車 3台
- ・フォークリフト 18台
- ・30tトラックスケール 1基
- ・1.5m³コンテナ 350台
- ・3m³コンテナ 90台
- ・4m³コンテナ 8台
- ・7m³コンテナ 4台
- ・8m³コンテナ 12台
- ・18m³コンテナ 4台
- ・24m³コンテナ 3台

(7) 許可の内容

・産業廃棄物収集運搬業許可証

	許可番号	許可取得年月日	有効期限
東京都	第 13-00-040598 号	平成3年7月26日	令和8年7月25日
神奈川県	第 1402040598 号	昭和63年9月5日	令和8年9月30日
千葉県	第 01200040598 号	平成28年8月8日	令和8年8月7日
埼玉県	第 01102040598 号	平成3年7月8日	令和8年7月7日
茨城県	第 00801040598 号	平成28年8月9日	令和8年8月8日
群馬県	第 01000040598 号	平成28年7月15日	令和8年7月14日
山梨県	第 01900040598 号	平成28年10月3日	令和8年10月2日
栃木県	第 00900040598 号	令和3年8月11日	令和8年8月10日
福島県	第 00707040598 号	令和3年8月30日	令和8年8月29日

事業の範囲 汚泥、廃油、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、
繊維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び
陶磁器くず、がれき類
(石綿含有産業廃棄物を含む) (水銀使用製品産業廃棄物を含む) (水銀含有ばいじん等を含む)

・特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

	許可番号	許可取得年月日	有効期限
東京都	第 13-00-040598 号	令和4年3月18日	令和9年3月17日
神奈川県	第 1402040598 号	令和4年6月21日	令和9年6月20日
千葉県	第 01200040598 号	令和4年3月9日	令和9年3月8日
埼玉県	第 01102040598 号	令和4年3月31日	令和9年3月30日

事業の範囲 汚泥、廃油(揮発油類・灯油類・軽油類)、廃酸(pH 2.0以下のもの)、廃アルカリ(pH 12.5以上のもの)
廃水銀等、銹さい、廃石綿等、ばいじん、燃え殻
特定有害産業廃棄物(廃水銀等・廃石綿等・金属等を含む廃棄物)

・一般廃棄物収集運搬業許可証

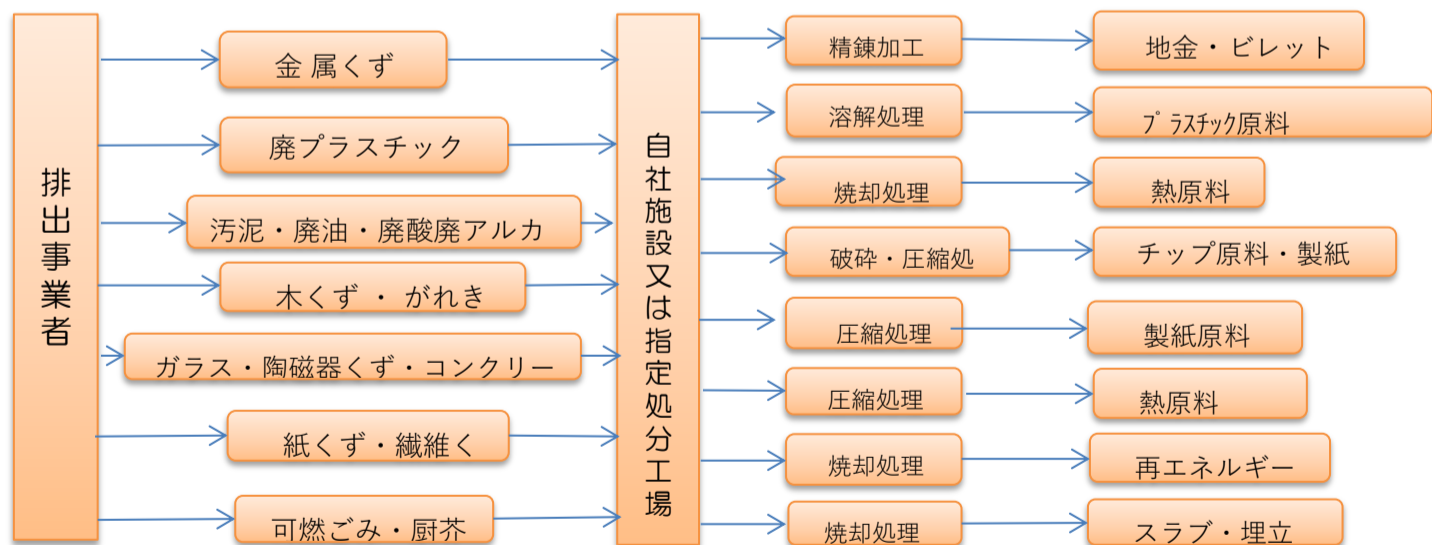
	許可番号	許可取得年月日	有効期限
八王子市	第 95 号	平成24年4月1日	令和8年3月31日

取り扱う一般廃棄物の種類 事業系一般廃棄物
紙くず、木くず、繊維くず、厨芥

(8) 収集運搬実績(令和6年度)

- ・一般廃棄物運搬量 2.011t
- ・産業廃棄物運搬量 37.22t
- ・特別管理産業廃棄物運搬量 0.00t
- ・資源物収集運搬量 4868t

(9) 廃棄物の処理の流れ



(10) 産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の収集運搬料金

・廃棄物収集運搬料金は廃棄物の量、種類、運搬距離等により異なります。
詳しくは弊社までお問い合わせ下さい。
TEL：042-622-2468 並びに 当社ホームページより

2 対象範囲(認証・登録範囲)

事業者名	宮本金属株式会社 東京都八王子市万町98番地の8
事業活動	金属スクラップ売買・金属原料販売 産業廃棄物・特別管理廃棄物・一般廃棄物の収集運搬業務
対象事業所	本社および作業所

3 環境経営方針

環境経営方針

宮本金属株式会社は事業活動を通じ、廃棄物の分別資源化に努め、人と地球にやさしく快適な環境づくりに貢献し、次世代へ繋がる環境経営を実践していきます。

1. 環境経営システムを構築・運用し、環境経営を積極的に推進し継続的な環境負荷の削減に努めます。
2. 当社業務に適用される環境関連法規等を厳守します。
3. 当社の事業活動を踏まえ、以下の環境経営を重点的に取組みます。
 - ①収集運搬車両及び営業車両のエコドライブを実践し、省エネと排気ガスの抑制に取組みます。
 - ②廃棄物の分別の徹底による再資源化の推進。
 - ③電気・上水道の使用量削減に取組みます。
 - ④自社廃棄物排出の削減、リサイクルの推進に取組みます。
 - ⑤グリーン購入の推進に取組みます。
4. 環境経営システムを効果的・効率的に推進していく為に、全従業員への環境教育に努めます。

2021年11月22日制定

宮本金属株式会社
代表取締役 宮本 貴正

4 環境経営目標

・環境経営目標

環境経営方針を基本とし、環境への負荷量及び環境への取り組みの自己チェック結果を考慮して環境経営目標を以下の通り設定し、環境経営活動を推進する。

作成者 環境管理者

目標項目	(基準値)	令和5年度目標	令和6年度目標	令和7年度目標
電気使用量の削減 単位 (kWh)	14,854	21年度比7.0%削減 13,814	21年度比7.0%削減 13,814	21年度比7.0%削減 13,814
ガソリン使用量の削減 単位 (ℓ)	1,114	22年度比7.0%削減 1,036	22年度比7.0%削減 1,036	22年度比7.0%削減 1,036
軽油使用量の削減 単位 (ℓ)	30,542	23年度比6.0%削減 28,709	23年度比6.0%削減 28,709	23年度比6.0%削減 28,709
水使用量の削減 単位 (m ³)	37	21年度比7.0%削減 34.41	21年度比7.0%削減 34.41	21年度比7.0%削減 34.41
自社廃棄物の削減 単位 (kg)	270	28年度比3.0%削減 261	28年度比3.0%削減 261	28年度比3.0%削減 261
二酸化炭素排出量削減 単位 (kg-CO ₂)	89,041	21年度比7.0%削減 82,808	21年度比7.0%削減 82,808	21年度比7.0%削減 82,808
グリーン購入の推進 単位 (品目数)	5品目	15目	15目	15目
資源回収量の確保 単位 (t)	3,516	21年度比7.0%増加 3,762	21年度比7.0%増加 3,762	21年度比7.0%増加 3,762

備考：年度の区切りは4月～3月とする

：電気の二酸化炭素排出係数は、東京電力エナジーパートナー2020年度調整後係数値0.443kg-CO₂/kwhを使用。

：ガソリン使用量については車の増車により、基準値をH22年度に設定する。

：軽油使用量については運搬量の増加により、基準値をH23年度に設定する。

：自社廃棄物については廃棄物少量の為、基準値をH28年度に設定する。

令和6年度の目標と実績及び評価

目標項目	(基準値)	令和6年4月～令和7年3月	目標と実績	評価
電気使用量の削減 単位 (kWh)	14,854	21年度比7.0%削減 13,814	実績 28,631	×
ガソリン使用量の削減 単位 (ℓ)	1,114	22年度比7.0%削減 1,036	実績 995	○
軽油使用量の削減 単位 (ℓ)	30,542	23年度比6.0%削減 28,709	実績 25,899	○
水使用量の削減 単位 (m ³)	37	21年度比7.0%削減 34.41	実績 1,809	×
自社廃棄物の削減 単位 (kg)	270	28年度比3.0%削減 261	実績 305	×
二酸化炭素排出量削減 単位 (kg-CO ₂)	89,041	21年度比7.0%削減 82,808	実績 81,811	○
グリーン購入の推進 単位 (品目数)	5品目	15目	実績 15	○
資源回収量の確保 単位 (t)	3,516	21年度比7.0%増加 3,762	実績 4,868	○

備考：評価欄には、以下の基準に従って評価結果を記入する。

負荷量削減項目：(○) ≤ 目標値 < (△) ≤ 目標値の+30% < (×)

グリーン購入・資源回収量項目：(○) ≥ 目標値 > (△) ≥ 目標値の-30% > (×)

5 環境経営計画

作成者 環境管理者

環境目標	環境活動の内容	担当責任者
電気使用量の削減 (kWh)	①不要な照明の消灯	各部署管理者
	②OA機器不使用時には電源のOFF	各部署管理者
	③温度設定(冷房28℃ 暖房20℃)	各部署管理者
	④冷房用に外気の導入	各部署管理者
	⑤クールビズ・ウォームビズの導入	各部署管理者
軽油・ガソリン使用量の削減 (ℓ)	①アイドリングの禁止	各部署管理者
	②急発進・急ブレーキ・急加速の禁止	各部署管理者
	③燃料給油量の把握・記録	各部署管理者
	④不要な荷物の積載禁止	各部署管理者
	⑤タイヤ空気圧の定期計測	各部署管理者
	⑥道路状況の確認による走行ルートの事前確認	環境管理者
水使用量の削減 (m ³)	①水道蛇口のこまめな開閉操作の遂行	環境管理者
	②洗車作業における節水の実施	各部署管理者
自社廃棄物排出量の削減 (kg)	①ミスコピーの防止(事前確認)	環境管理者
	②両面コピーの遂行	環境管理者
	③裏紙のメモ帳への有効活用	環境管理者
グリーン購入の推進	①エコマーク商品の購入	環境管理者
資源回収量の確保	①新規顧客の獲得	環境管理者
	②既存ユーザーの再度訪問	環境管理者

対象期間: 令和6年4月1日より令和7年3月31日まで

6 環境経営目標と環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

- ①電気使用量については、昼休み等の消灯への取組の徹底を行ったが、記録的猛暑があり未達成。
節電の意識を欠かさず、次年度も目標達成に努力する。
- ②ガソリン使用量の削減について
ガソリン使用量については、エコドライブ等の徹底し、目標達成。
次年度はよりエコドライブを続けていきます。
- ③軽油使用量の削減について
軽油使用量については、エコドライブの徹底をしている事と世界景気の低迷により目標達成。
- ④水使用量の削減について
水使用量については、節水の努力と意識は持っているが、結果的に未達成。
次年度は、基準値を見直す。
- ⑤自社廃棄物の排出量の削減について
自社廃棄物の排出については、通常営業にて整理や廃棄を断続的に進めたが結果、目標は未達成。
- ⑥二酸化炭素排出量の削減について
景気低迷の為、車両等稼働率が下がったので目標達成
- ⑦グリーン購入の推進について
グリーン購入については、エコマーク商品の導入を行って、目標達成
また今後も、在庫がなくなり次第、エコマーク文房具等を優先購入していきます。
- ⑧資源回収量の確保について
既存ユーザーが順調では無かったが、目標達成。
新規ユーザーも獲得の為、幅広い広報活動にも力を入れていきます。

7 環境関連法規への違反、訴訟の有無

主となる法規制等に関しては関係機関からの指摘はなく、違反もありません

区分	法規制等名称	違反の有無
廃棄物	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	無し
	八王子市廃棄物処理及び再利用の促進に関する条例	無し
	家電リサイクル法	無し
自動車	道路運送車両法	無し
	道路交通法	無し
	自動車リサイクル法	無し
自動車騒音	騒音規制法	無し
自動車排気	自動車NO _x ・PM法	無し

・訴訟・苦情の有無

訴訟・苦情に関しては、昭和62年4月の設立以来、特にありません

令和7年4月7日確認
確認者 宮本 貴正

8 代表者による全体の評価と見直し・指示

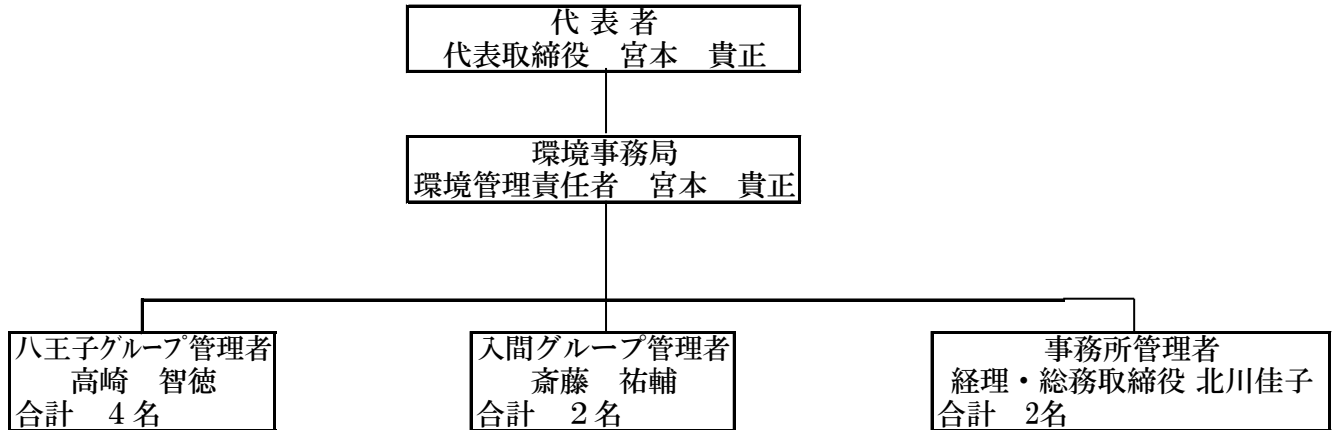
作成日 令和7年4月7日

環境への取組の実施状況及び評価結果	(環境管理責任者が記述)
①環境経営目標・環境経営計画の達成状況	
・化石燃料数値目標は、ギリギリ達成できている。 ・環境経営計画は社員全員が意識を持って行動しているのでこのまま継続していく。	
②環境関連法規制等の遵守状況	
・遵守状況は問題なし。	
③問題点の是正及び予防処置の状況	
・問題点に関しては、適時是正措置を行っていく。	
④外部からの苦情・要望の対応状況	
・苦情は無く、要望に対しても対応できている。	
⑤環境経営システムの有効性及び妥当性	
・現状は有効に行われている。	
代表者による全体の評価	(代表者が記述)
主要取引先のデータ不正事案の影響がつづきと、 世界景気の悪化による金属スクラップの発生量低調 適時適正な行動が全社出来ている。 現場効率を見直しつつ、引き続き環境活動に取り組む。	
変更の必要性の有無・指示事項	(代表者が記述)
①環境経営方針 (変更の必要 無)	
②環境経営目標 (変更の必要性： 有) 水使用量の基準値を見直す。	
③環境経営計画 (変更の必要性： 無)	
④環境経営システムの各要素 (変更の必要性： 無) 従業員全員に再度周知徹底し、自立的行動を求め、会社全体で成果を出す努力をする。	
⑤実施体制 (変更の必要性： 無)	

エコアクション21実施体制

制定日 令和6年4月8日

エコアクション21の実施体制図



エコアクション21の役割・責任・権限表

役割・責任・権限	
代表者	①環境経営に関する統括責任 ②経営資源(人員・設備・費用等)の準備 ③環境管理責任者の任命 ④環境経営方針の策定・見直し及び従業員への周知 ⑤環境経営目標・環境活動計画書の承認 ⑥代表者による全体の評価と見直しの実施 ⑦環境経営レポートの承認 ⑧経営における課題とチャンスの明確化 ⑨効果的な実施体制の構築
環境管理責任者	①環境経営システムの構築、実施、管理 ②環境関連法規等の取りまとめ表の承認 ③環境経営目標・環境活動計画書の承認 ④従業員に対する環境方針の周知、及び教育訓練の実施 ⑤環境経営レポートの承認
環境事務局	①環境管理責任者の補佐 ②環境への負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェックの実施 ③環境関連文書及び記録の作成管理 ④環境経営計画の実施・実績集計及び達成状況の報告 ⑤従業員に対する教育訓練の実施、記録の作成 ⑥環境関連法規等取りまとめ表の作成及び遵守評価の実施 ⑦環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ⑧環境経営レポートの作成、公開 ⑨その他エコアクション21に関する業務
従業員(事務所)	①電気・上水道の使用量削減、自社廃棄物排出の削減
従業員(作業員)	①収集運搬車両のエコドライブを実践し、省エネと排気ガスの抑制